



市議会報告

日本共産党

08年4月14日 第1039号

【発行】
日本共産党浦安市議団

市役所内控入室(議会棟1階)
&FAX (350)1243

平和大好き
憲法9条は
世界の宝



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
井原めぐみ

東野 2-8-13
353-4730
i_megumi@d8.
dion.ne.jp



市議会議員
美勢 麻里

北栄 2-3-16-203
354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp



安心して住める市営住宅建設こそ「役割終了」なんてとんでもない!

政府は05年公営住宅法施行令や施行規則を改悪し、入居者制限と収入超過者に対する家賃値上げによる追い出しをすすめています。一方で住宅建設は民間市場に任せ、千葉県の県営住宅新規建設はゼロと決定。

民間任せでは解決しない

倍率は宝くじ並み! 06年12月の空家募集では3戸の募集に対し72・7倍、07年11月は5戸に対し申し込み件数は162件、32・4倍の倍率となつていきます。

自治体名	戸数
習志野市	566
船橋市	1190
松戸市	1564
市川市	1968
浦安市	162

表の通り、近隣自治体と比べても極端に少ないのが浦安市の市営住宅です。その結果、応募の

応募倍率は宝くじ並み!

「何度応募しても入れない。市営住宅を増やして」と切実な多くの声が日本共産党に寄せられています。3月議会では市営住宅の増設と入居者が亡くなった場合の入居承継の条件を変更しないことを求めました。

日本共産党が応募倍率の高さからいっても、市営住宅整備を進めるべきだと求めたのに対し、松崎市長は「戦後60年。終戦直後の公営住宅法成立・制定当時は全く違う。生活保護とかさまざまな制度を設けているので、市営住宅としての役割は終わっている。あくまでも障がい者、高齢者、こいつったところに視点を向けるべき。共産党と話していると外国人と話しているような気がする。ならな

《07年市営住宅の申込件数の内訳》

一般世帯	58	障がい・老人世帯	8
老人世帯	22	母子・障がい世帯	9
母子世帯	41	母子・多子世帯	7
多子世帯	2	父子世帯	1
障がい世帯	11	障がい・単身世帯	3

と、市民の要求に真つ向から背を向ける答弁に終始し、した。下表の通り申し込みは低所得に困つてばかりです。

障がい者も高齢者も実際には市営住宅に入居できない実態があることを、この世帯別内訳が何よりも雄弁に物語っています。

全国を見ると、住民の要求にこたえて新たに市営住宅を整備する自治体はまだまだありません。

名古屋市では地球温暖化対策の一環として木造の市営住宅の建設を進め2010年には鉄筋コンクリートの住宅と比べ建材を製造する過程でCO2の排出量が4分の1ですむ50戸の市営住宅が完成予定です。

入居承継の範囲は今まで通り

政府の方針で入居者が亡くなった場合、承継できるのは配偶者のみと狭められ、県営住宅ではすでに実施されています。従来どおり子どもなど3親等以内とすべきです。日本共産党の主張に対し、市民経済部長は「現在のところは従前通りの取り扱いとさせていた」と3親等まで承継を認める考えを示しました。